

高鍋保健所管内4市町の学齢期におけるフッ化物洗口の推進

-学校現場の変化に合わせた取組-

○宮崎茉央¹⁾吉岡泰代²⁾戸高由佳里¹⁾長谷川久美子¹⁾鴫香織¹⁾井手香³⁾椎葉茂樹¹⁾森木大輔⁴⁾
高鍋保健所¹⁾高千穂保健所²⁾健康増進課³⁾県口腔保健支援センター⁴⁾

I はじめに

宮崎県の12歳一人平均むし歯数は減少傾向だが、全国より高い数値で推移している。¹⁾

また、歯を喪失する主な原因は、全国が歯周病に対し、本県はう蝕が多く、小児期のう蝕予防は公衆衛生施策として確立しているフッ化物洗口が有効である。^{2) 3)}

学校現場は、学校の統合や人事異動等を経て、フッ化物洗口の経験を持つ校長や教職員が多くなり、実施に向けた理解が広がっている。さらに、これまで必ず溶解・濃度調整が必要であったフッ化物洗口剤は調製不要の洗口液が開発される等選択肢が増え、簡便に利用しやすい環境となってきた。

今回、未実施4市町へフッ化物洗口の導入に向けた取組を継続した結果、3市町が導入することを決定したので、その経緯と保健所の役割について報告する。

II 方法

1. 支援の対象：当保健所管内の小・中学校フッ化物洗口未実施4市町
2. 分析方法：保健所の働きかけや関係機関の対応の変化、成果等について評価を行い、フッ化物洗口導入に向けた保健所の役割について考察した。

III 結果

1. 取組前の状況

保育所等の就学前は、全施設実施ではないが、管内全市町村がフッ化物洗口を実施している。小・中学校では、管内3町村が実施、4市町（以下、「A」「B」「C」「D」とする。）が未実施となっている。

2. 令和6年度の取組から導入決定までの経緯

これまで未実施市町では、う蝕の治療率の低さや家庭の意識の低さが問題視されているが、フッ化物洗口の実施については課題として上がらず、導入の動きはなかった。

令和6年6月A議会で、地域歯科医師会による「小中学校生徒へのフッ化物洗口事業の推進」に関する請願書が全会一致で採択された情報を得て、保健所が急ぎ開催した関係機関の意見交換会において、教育委員会より実施の意向表明があった。Aの動きを契機に、全ての未実施市町へ関係機関と連携しながらフッ化物洗口の導入支援を行った。

まず、管内市町村の現状と課題を調査し、実施体制やう蝕予防の成果をとりまとめ、還元した。未実施市町、県及び全国の状況を見える化した資料を用い、県口腔保健支援センターと共に教育委員会へ説明を行った。同時期に、首長が集まる会議の議題としてフッ化物洗口の推進を提出し、保健所長から首長に小・中学校におけるフッ化物洗口実施の提言を行った。また、事業の円滑な導入・推進を図るため、県口腔保健支援センター歯科医師から助言やフッ化物洗口液に関するQ&A、費用、補助金、マニュアル等を情報提供するとともに、教育委員会や歯科医師を対象とした研修会を開催し、共通理解を深めた。さらに、管内全域でフッ化物洗口に取り組むために保健所が開催する地域歯科保健推進協議会において、関係団体と情報共有、意見交換を行った。

表 未実施市町へのフッ化物洗口導入の支援過程

	A	B	C	D	管内実施市町村	歯科医師会
7月	・議会での請願書採択 ・意見交換会の開催 実施の意向表明					意見交換会への 出会依頼
8月	・国補助金等の情報提供					
9月	・予算・マニュアルの情報提供	・保健部門の情報収集			体制と課題の調査	
10月	・校長会説明 ・意見交換会の開催 ・歯科保健協議会で提言	・教育委員会ヒヤリング ・医療懇話会へ議題提出			調査結果 とりまとめ	
11月	・健康づくり推進協議会で提言 ・調査結果の還元	・医療懇話会で提言 実施の意向表明	・保健部門の情報収集	・保健部門へ情報提供 ・マニュアル等資料送付	調査結果の還元	
12月	・説明会等の情報提供	・研修会の企画	・教育委員会で意見交換			説明会で説明
1月	・洗口液Q&Aの情報提供 ・研修会*の開催案内 ・マニュアル作成の資料送付	・教育委員会で研修会開催 ・研修会*の開催案内 ・洗口剤費用、卸売り業者 等の情報提供	・実施に向けた検討の有無 の確認 ・研修会*の開催案内	・教育委員会で説明会開催 ・研修会*の開催案内 実施の意向表明		研修会*の開催
2月	・研修会*の資料送付	・研修会*の資料送付		・校長会・養護教諭部会へ の説明会		資料送付
3月						

IV 考察

未実施市町の教育委員会に出向き、う蝕の状況やフッ化物洗口に関する情報について丁寧に説明し、協議を重ねた。その協議過程において、教育委員会と共通認識を図り、事業の理解を深めながら実施体制の構築を進めた。教育委員会は、本手法であれば実施可能であるという見通しを持つことができ、結果、導入へとつながった。また、様々な協議会の委員である保健所長が首長へフッ化物洗口の実施に向けた課題提起をすることにより、市町村のフッ化物洗口事業の導入が円滑に進んだと考える。

文部科学省による「教員の働き方改革」が推進される中、フッ化物洗口導入時は、時間、手間、予算が懸念事項となる。従来の方法では学校現場の業務負担増となることから、負担軽減を考慮し、調製不要の洗口液の強みと地域の特性に合わせた適切な方法を提示することにより、学校関係者が地域のう蝕の減少及び健康格差の縮小を図るという共通認識を持ち、関係者の合意を得た上で取り組むことができた。

また、フッ化物洗口事業の開始に向けて、学校現場との調整を担当する教育委員会の職員は専門職が不在であることやマンパワー不足等の課題があった。そのため、保健所は、県全体の歯科保健対策を推進する県口腔保健支援センターと密に連携・調整・役割分担し、市町村が円滑に導入できるよう、技術的な支援に取り組むことが重要であると考えた。

さらに、多忙な教育委員会が、一層の取組を推進していくためには、担当者にとって相談しやすく、「この人となら一緒にやりたい」と思ってもらえるような担当者間の信頼関係を築くことが第1歩である。担当者がモチベーションを維持できるよう思いに寄り添い、主体性を尊重した姿勢で関わる必要があると考えた。

IV まとめ

フッ化物洗口を推進していくために、市町村では首長・教育長がイニシアチブをとり、担当者が事業を展開する等重層的な取組に対し、各レベルで合意形成を得ることが極めて重要である。歯科保健に関するデータ分析・提供や効果的なフッ化物洗口に関する情報を収集し、市町村に提供しながら、学校現場に応じた柔軟な支援が不可欠である。

さらに関係者の理解促進や実施体制の強化に向けた取組を継続する必要がある。

今後は、既実施町村に対しても教育現場や保健部門の負担軽減を考慮し、より効率的・効果的な手法について情報提供を行い、関係機関と連携しながら更なる地域歯科保健の向上に取り組んでいきたい。

（参考文献）

- 1) 宮崎県の歯科保健の状況（2012年度～2023年度）
- 2) 抜歯の原因調査報告書（平成28年3月）
- 3) 高橋収ら：北海道内の小学校で実施された集団フッ化物洗口によるう蝕予防効果、口腔衛生会誌、71:238-244 2021